

北 本 市 教 育 委 員 会  
令 和 8 年 2 月 定 例 会 会 議 録

1 日 時	令和8年2月18日(水) 午後2時00分から3時34分まで		
2 場 所	北本市役所 会議室3-F		
3 教育長の氏名	宮尾孝		
4 出席した委員の氏名	一	委員 黒川範子	二 委員 関根桂子
	三	委員 森田高正	四 委員 北條規
5 欠席した委員の氏名	五	委員 高橋和美	
6 説明のため出席した職員	坂口教育部長、磯野教育部参事、藤原教育総務課長、笹原学校教育課長、玉神学校教育課副課長、坂詰生涯学習課副参事、大平文化財保護課長		
議案及び報告件名	議 事 の 大 要		
1 開会の宣言	宮尾教育長： 令和8年北本市教育委員会2月定例会を開会する。		
2 会議録の承認について	宮尾教育長： 令和8年北本市教育委員会1月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。  — 各委員、特に意見なし —  宮尾教育長： 当該議事録については、承認としてよいか。  — 各委員、了承 —  宮尾教育長： 当該議事録は、承認する。		
3 会議録署名委員の指名について	宮尾教育長： 本日の会議録の署名委員については、3番の森田委員にお願いする。		
4 議事の取扱い	宮尾教育長： 本日の案件は、報告事項が2件、審議事項が6件である。 なお、本日の教委議案第7号については、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」審議としてよいか伺う。  — 各委員、了承 —  宮尾教育長： 本日の教委議案第7号については、「非公開」審議とする。		
5 報告事項(公開案件)	宮尾教育長： 報告事項の議案に入る。		
(1) 教委報告第5号「教育長の決裁処分の報告について	宮尾教育長： 教委報告第5号「教育長の決裁処分の報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。  坂詰生涯学習課副参事： (教委報告第5号の説明)		

<p>いて」</p> <p>(2) 教委報告第6号「ミラノ・コルティナ2026パラリンピック車いすカーリング日本代表小川亜希選手の壮行会について」</p> <p>6 審議事項(公開案件)</p> <p>(3) 教委議案第2号「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針 改定版(案)について」</p>	<p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第5号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第6号「ミラノ・コルティナ2026パラリンピック車いすカーリング日本代表小川亜希選手の壮行会について」について、生涯学習課より説明をお願いします。</p> <p>坂詰生涯学習課副参事： (教委報告第6号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委報告第6号については、了承としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、了承とする。</p> <p>宮尾教育長： 審議事項の議事に入る。</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第2号「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針 改定版(案)について」について、教育総務課より説明をお願いします。</p> <p>藤原教育総務課長： (教委議案第2号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>森田委員： 改訂版の新方針が施行され、新しい基準で5年間経過を見るということだが、新方針の施行前から既に基準に達していない状況が複数年続いている場合は、どうなるのか。 既に基準に達していない学校についても新たに5年間経過してから検討に入るのか。</p>
---	---

藤原教育総務課長： 令和8年度当初時点において基準を下回っている場合には、過去に遡って基準を満たしていないという状況であれば、適正化の検討に入るかを検討することになっている。

森田委員： 改訂版参考資料のアンケートについて、考慮していく必要があると思う。  
このアンケートは、実際に何名ぐらいが答えているのか。

坂口教育部長： アンケート調査は、今回新たに取ったものではなく、現行方針を立てた平成31年度にアンケートを取った結果をそのまま載せている。  
対象は、児童生徒保護者、教員、未就学児保護者で、例えば児童保護者については、児童2,921人のうちの717人を対象として配布しており、  
生徒保護者については、生徒1,636人のうちの440人を対象として配布している。  
児童、生徒保護者ともに、回答率は80%超であった。

黒川委員： パブリックコメントの意見にあるが、保護者の立場と地域の方の立場で考え方が違うと思う。  
改訂版の資料にもあるように、小規模校と大規模校にそれぞれメリット・デメリットがある。  
難しいと思うが、最終的には「子供達のため」、「子供達がどうしたら一番幸せか」を原則に進めて欲しい。

藤原教育総務課長： 了解した。  
パブリックコメントに関しては、基本方針現行版を作った時にも実施したが、意見は0件だった。  
今回7件の意見をいただいたが、学校だよりにパブリックコメント実施のお知らせをした効果があった。

宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。

— 特に意見なし —

宮尾教育長： 教委議案第2号については、可決としてよいか。

— 各委員、了承 —

宮尾教育長： 本件は、可決とする。

(4) 教委議案第  
3号「令和8

宮尾教育長： 教委議案第3号「令和8年度予算案に関する意見の聴取について」について、教育部長より説明をお願いする。

<p>年度予算案に関する意見の聴取について」</p>	<p>坂口教育部長： (教委議案第3号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p>森田委員： 通話の自動録音装置に関する予算は入っているか。</p> <p>藤原教育総務課長： 令和7年度予算で購入したため、入っていない。増設については、今後検討したい。</p> <p>北條委員： 今後デーノタメに関する様々な予算については、どのような計画で進めていこうと考えているか。</p> <p>大平文化財保護課長： 今回は土地の購入費を計上しているが、全体の20%前後であり、この後も数年かけて進めていく。加えて、国の史跡であるので、史跡公園として整備をしていく予定である。また、保存活用計画を策定中であるが、その中で整備計画を作っている。</p> <p>宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第3号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p>
<p>(5) 教委議案第4号「北本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委議案第4号「北本市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」について、教育総務課より説明をお願いします。</p> <p>藤原教育総務課長： (教委議案第4号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第4号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p>

	<p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p>
<p>(6) 教委議案第5号「北本市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令」について</p>	<p>宮尾教育長： 教委議案第5号「北本市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について」について、教育総務課より説明をお願いします。</p> <p>藤原教育総務課長： (教委議案第5号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第5号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p>
<p>(7) 教委議案第6号「北本市立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画の策定について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委議案第6号「北本市立学校の教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画の策定について」について、学校教育課より説明をお願いします。</p> <p>笹原学校教育課長： (教委議案第6号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p> <p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第6号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p>
<p>7 審議事項(非公開案件)</p>	<p>宮尾教育長： 非公開案件の審議事項の議事に入る。</p>
<p>(8) 教委議案第7号「教職員(管理職)の人事内申について」</p>	<p>宮尾教育長： 教委議案第7号「教職員(管理職)の人事内申について」について、教育部長より説明をお願いします。</p> <p>坂口教育部長： (教委議案第7号の説明)</p> <p>宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。</p>

<p>8 その他</p>	<p style="text-align: center;">— 特に意見なし —</p> <p>宮尾教育長： 教委議案第7号については、可決としてよいか。</p> <p style="text-align: center;">— 各委員、了承 —</p> <p>宮尾教育長： 本件は、可決とする。</p> <p>宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。</p> <p>教育総務課： (令和8年度教育委員会会議について)</p> <p>学校教育課： (小中学校卒業式告辞について)</p> <p>生涯学習課： (人権教育啓発冊子「ふれあい」について)</p> <p>文化財保護課： (シンポジウム「デーノタメ遺跡が拓く縄文の世界4 縄文の食文化に学ぶ」の開催について)</p>
<p>9 閉会の宣言</p>	<p>宮尾教育長： 以上をもって、北本市教育委員会2月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和8年3月19日</p> <p style="text-align: center;">教育長 <u>宮尾 孝</u></p> <p style="text-align: center;">署名委員 <u>森田 高正</u></p> <p style="text-align: center;">書記 <u>落合 元</u></p>